

広報よこしば④

ようになつたのか。

答 今回払下げる4筆の土地はいずれも小規模のもので、町が払下げ・分譲を行つた土地の残りである。



荒地同様のまま散在し、ゴミの不法投棄・無断占用など、管理上の問題もあり、処分するのが適当だと判断して行つた。

■ 庁用車の運行管理

問 庁用自動車の現在の保有台数、及び運行管理上の留意点を伺いたい。

答 マイクロバス・町長専用車を含め、現在19台の庁用車を保有している。これらの車は各課に配置し、各課長を運行管理者に指定して、事故のないよう万全を期している。

■ 指名業者選定審査会

問 町が発注する建設工事については、指名業者選定審査会で選ばれた業者が競争入札をするようになっているが、審査会はどういうに運営されているのか。

答 審査会は会長に助役、委員に総務課長、工事主管課長・補佐係長などで構成されている。

町の審査会規程に基づいて会議を開き、業者選定を行つて町長に答申している。

選定にあたつては、業者の営業内容・過去の実績などを十分に検討した上で決定している。

■ 契約不履行の対応策

問 工事を請負つた業者が契約を履行しなかつた場合、どのように対応するのか。

答 そのような場合は、契約書によつて、工事完成保証人がその後も積極的に県に要望していく方向に持つていかなけなつている。

■ 職員の採用

問 本年度の職員採用計画と、その方法について伺いたい。

答 行財政改革の一環として、増員はしないという方針である。

昭和56年度以降は新規募集は行わず、欠員があつた時にのみ補充的に採用している。いずれにしても、山武郡市の統一試験を受けることが前提なので、補充採用希望者に対しては、受験しておくよう指導していく。

■ 開発問題

問 河川の水質汚濁は、各家庭の生活排水が大きな原因となっている。この問題について、町はどうような対策をとるのか。

答 生活排水の浄化対策は急務なので、県が行つてゐる生活排水のみの下水道整備事業により、モデル地区を設定して、実施してみたいと考えている。

既存の人家密集地帯については、都市計画事業の中で検討していくが、本格的な下水道整備には莫大な費用がかかるため、将来にわたつて広域的に検討を重ねていく。

家庭雑排水の処理

も期待したい。

坂田池周辺開発は水資源公団による坂田池整備の完成後、都市計画の中でも検討を加えていく。



町民憲章の制定

問 合併30周年を記念して、町民の総意を結集した町民憲章を制定してはどうか。

答 郡内ではすでに2町が制定済みである。どういう方法で町民憲章を作るか、内部で十分検討していただきたいと考える。



新生活運動

問 冠婚葬祭の生活改善運動を、町としてどのように推進していくのか。

答 冠婚葬祭にはいろいろな考え方があり、上から押しつけるものではない。あくまでも下から盛りあがるべきもので、町もそれに対して前向きに指導していきたい。

